

賛助会にご加入のお願い

賛助会員の皆様のご支援で、
労災年金受給者の方々が安心していきいきとした生活を
営むことができます。

労働者が被る思いがけない労働災害は、働く方とその家族の生活を一変させ、ご遺族又は重度の労災年金受給者は、さまざまな問題を抱えながら厳しい生活を余儀なくされることも少なくありません。

(一財)労災サポートセンターは、「安心していきいきとした生活を営めるよう、相談、在宅介護、施設介護等を中心とした総合的な支援を行うこと」を目的に事業を展開する唯一の全国規模の団体で、国(厚生労働省)から施設介護事業及び訪問支援事業の委託を受け、事業展開しています。

しかし、これらの事業だけでは、労災年金受給者に対する支援としては必ずしも十分とはいえないため、広く団体、企業や個人の皆様に賛助会員となっていただき、賛助会員から寄附していただいた賛助金をもとにした、よりきめ細かな支援事業を行っているところです。

当財団のこの活動に対しては、各方面から高い評価をいただいておりますが、労災年金受給者数は現在約19万人であり、これらの方々の幅広い要望に応えるためには、さらに多くの賛助会員の皆様のご支援が必要となっております。

つきましては、当財団が実施する公益事業の趣旨にご賛同いただき、賛助会にご加入くださいますようお願い申し上げます。

賛助会員のご案内

1. 賛助会員

一般財団法人労災サポートセンターの事業に賛同する法人又は個人を対象とします。

2. 会費

法人:年額1口1万円 1口以上
個人:年額1口3千円 1口以上
でお願いいたします。

※ 一般の寄附金扱いとなります。

3. 機関紙の送付

賛助会員の方には
機関誌を送付します。



加入を希望される方は、下記までご連絡下さいますようお願いいたします。

一般財団法人 労災サポートセンター

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル10階

TEL 03-6834-2510(代) FAX 03-6834-2530

<https://www.rousaisc.or.jp>

賛助金事業を利用された労災年金受給者の方々の声

作品展



〔作品展に油彩画を出展して〕

被災後は落ち込んでいたので何かをしたいと思い、子供の頃から好きだった絵を自己流ではじめました。知人に頼まれて絵を描き、人様に差し上げて喜ばれており、人に役立つと思いながら描き続けています。絵に集中しているときは、痛み、シビレは忘れます。

兵庫県 H.W さん

〔作品展を見て〕

- ・障害を持ちながら根気と努力とやる気がみなぎった作品には、ただただ感心させられました。素晴らしい作品を有難うございました。
- ・素晴らしい力作ばかりで、とても重度の労災に遭われた方々とは思えない作品ばかりです。
- ・頑張ること、改めて感じました。今後も、このような展示会を継続して開催してください。

福祉用具購入支援

〔介護ベッドを利用して〕

年齢と共に、起き上がることが難しくなりました。助成事業を利用して購入した介護ベッドのおかげで大変楽になり助かっています。

北海道 Y.S さん

〔電動車いすを利用して〕

以前から、電動四輪車を自費にてでも購入したいと希望していました。この度の支援事業で助成していただき、お陰様で外出して食事を楽しむことができるようになりました。感謝しています。

福井県 M.N さん

〔助成対象福祉用具〕

- 電動車いす、電動四輪車
 - 床ずれ防止マット(エアマット、体圧分散マット)
 - 介護ベッド
- ※購入額の3分の1を助成(最高15万円まで)

運営の基本理念

(一財)労災サポートセンターは、産業の発展に貢献する中で被災し、労災年金を受給することとなった方々が安心していきいきとした生活を営めるようにするため、相談、在宅介護、施設介護等を中心とした総合的な支援を行い、労働者の福祉の増進に寄与します。



運営の基本方針(要旨)

- 1 地域社会や関係機関とも連携しながら、労災年金受給者等の生活の質の向上に努めます。
- 2 在宅介護が必要な方には看護師等専門スタッフが自宅を訪問してサポートし、在宅介護が困難な方にはケアプラザにおける施設介護を行います。
- 3 要介護者が主体的日常生活や社会参加ができるような介護支援を目指します。
- 4 労災年金受給者等の声や生活実態を踏まえ、関係機関への提言等を行います。
- 5 労災年金受給者等の支援に当たっては、職員一人ひとりが、人権尊重とノーマライゼーション(等しく生きる社会の実現)の理念に基づき、専門的で公正公平なサービスを提供するとともに自己研鑽に努めます。

当財団が実施する労災年金受給者への福祉事業

賛助金事業

福祉用具購入費の助成
労災重度被災者作品展
盲導犬の無償貸与
産業殉職者合祀慰霊式への招聘

国からの受託事業

労災ケアサポート事業
労災特別介護援護事業

関連支援事業

団体総合保険加入の支援
図書の発行

労災年金受給者の身近な支援者として、さまざまな取り組みを行っています。

福祉用具購入費の助成

労災年金受給者が、傷病・障害による日常生活上の支障を軽減するため、一定の福祉用具を自ら購入した場合に、その費用の一部を助成しています。

労災重度被災者作品展の開催ーリハビリからアートまでー

労災年金受給者が機能回復の一環として、あるいは溢れる創作意欲により制作した作品を、広く一般に展示することにより、受給者の社会参加の促進に寄与するとともに、労働災害根絶への決意を新たにする場となっております。



賛助金による事業

盲導犬の無償貸与

両眼を失明した労災年金受給者の社会復帰を図るため、(公財)日本盲導犬協会と提携して盲導犬を無償貸与しています。



産業殉職者合祀慰霊式への招聘

ご遺族様に対し、「産業殉職者合祀慰霊式」(東京高尾みころも霊堂)への参列を支援しています。



国(厚生労働省)からの受託事業の概要

労災ケアサポート事業

○訪問支援

全国に配置している看護師が、重度被災労働者のお宅を訪問し、在宅介護、看護、健康管理等に関する支援を行うほか、医師による健康管理やメンタルケアに関する医学的専門知識に基づく指導を行っています。



○労災ホームヘルプサービス事業

在宅介護が必要な重度被災労働者の方々に労災ホームヘルパーを紹介し、専門的サービスから家事援助サービスまで各種の介護サービスを提供しています。また、このサービスを提供するための労災ホームヘルパーの養成研修を開催しています。



労災特別介護援護事業

家庭内での介護が困難な重度被災労働者が、傷病・障害の特性に応じた専門的な介護サービスを受けて安心して生活することができる施設として、全国8カ所(北海道岩見沢市、宮城県富谷市、千葉県四街道市、愛知県瀬戸市、大阪府堺市、広島県呉市、愛媛県新居浜市、熊本県宇土市)に設置されている労災特別介護施設(ケアプラザ)を運営しています。



関連支援事業

団体総合保険加入の支援

損害保険への加入が困難な労災年金受給者とそのご家族を対象に、その福利の充実を図るため、引受保険会社を通じて、団体扱いでしかも手ごろな保険料で加入できる団体保険制度「青空」を実施しています。

図書の発行

「労災補償障害認定必携」、「労災医療」の専門図書を刊行、販売しています。



労災年金支援センター所在地一覧

北海道労災年金支援センター	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西8丁目14-3 札幌第2スカイビル6階	TEL 011-241-8083
東北労災年金支援センター	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-5-3 佐新ビル4階	TEL 022-265-7667
関東労災年金支援センター	〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル10階	TEL 03-6834-2640
中部労災年金支援センター	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-5-5 八木兵伝馬町ビル8階	TEL 052-205-7211
近畿労災年金支援センター	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	TEL 06-4790-1611
中国・四国労災年金支援センター	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8-10 クロスタワー 4階	TEL 082-223-3286
九州労災年金支援センター	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1-10-35 CLUB博多駅東オフィスビル3階302号	TEL 092-472-7161



ケアプラザ所在地一覧

ケアプラザ 岩見沢	〒068-0829	北海道岩見沢市かえで町8-1-1	TEL 0126-25-9001
ケアプラザ 富谷	〒981-3332	宮城県富谷市明石台4-8-1	TEL 022-772-3311
ケアプラザ 四街道	〒284-0037	千葉県四街道市中央台511	TEL 043-433-0120
ケアプラザ 瀬戸	〒489-0989	愛知県瀬戸市山手町294-5	TEL 0561-85-5400
ケアプラザ 堺	〒590-0137	大阪府堺市南区城山台5-2-1	TEL 072-291-7989
ケアプラザ 呉	〒737-0923	広島県呉市神山2-1-15	TEL 0823-34-5577
ケアプラザ 新居浜	〒792-0896	愛媛県新居浜市阿島1-3-12	TEL 0897-67-1122
ケアプラザ 宇土	〒869-0407	熊本県宇土市松原町243	TEL 0964-23-2211